

特定自主検査記録表 作成支援ソフト インストールマニュアル

記録表の作成を
お手伝いします



とくしけんくん

特定自主検査記録表作成支援ソフト（以下「本ソフト」）は検査者（員）が実施した特定自主検査の検査結果をお手持ちのパソコンで入力し、PDFで出力する記録表作成を支援するものです。

検査者（員）
特定自主検査実施



特定自主検査作成支援ソフト

検査結果入力

PDF出力



検査者（員）、責任者
署名



記録表完成



1 本ソフトのメリット

記録表の品質の向上、作成時間の短縮につながります

- ・協会が頒布する紙製の記録表と同様の記録表としてご使用できます。
- ・検査箇所毎の良否判定は検査内容、検査方法の入力結果に基づき自動表示します。
- ・未記入箇所は警告を表示し確認を促します。
- ・不良判定の検査箇所は「事業者への要請等」、「補修措置」欄に記載すべき箇所として示されます。
- ・記録表を発行するまでは入力内容の一時保存・修正ができます。
- ・発行した記録表表題部の情報は検査台帳として蓄積され、次回作成時に活用することができます。
（事前に用意した台帳の情報を活用することも可能です。）

2 対象記録表（対象機械）

全15機種28シート

 エンジン式フォークリフト	 バッテリー式カウンタフォークリフト
 リーチ式フォークリフト	 不整地運搬車
 油圧ショベル（クローラ式）	 クレーン機能付油圧ショベル（クローラ式）
 ブルドーザー及びトラクター・ショベル（クローラ式）	 トラクター・ショベル（ホイール式）
 解体用つかみ機	 鉄骨切断機及びコンクリート圧砕機
 プレーカ	 ロードローラー及びタイヤローラー
 振動ローラー	 高所作業車（トラック式）
 高所作業車	



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会

3 注意事項

必ずお読みください

- ・本ソフトは公益社団法人建設荷役車両安全技術協会会員専用です。所属する都道府県支部内においてのみご使用いただけます。それ以外での使用をご希望する場合は協会本部へご相談ください。
- ・本ソフトを使用するにあたっては当協会発行「特定自主検査記録表の記入要領」についての知識がなければ正しい記録表を作成できません。
- ・本ソフトを使用して発行・印刷する記録表は検査者（員）名および責任者名が印刷されません。検査を行った検査者（員）および責任者が必ず署名をしてください。
- ・本ソフトをインストールする際に「特自検記録表作成支援ソフト使用許諾契約書」に同意していただく必要があります。必ず内容をご確認ください。

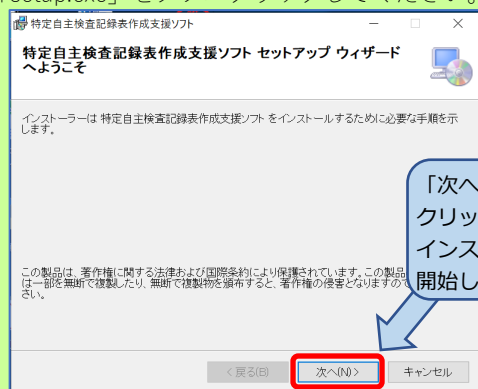
4 インストール

①ソフトの動作環境を満たしているかご確認ください。

- ・ P C : 日本語版 Windows10（推奨）が快適に動作する P C
- 画面（推奨） : 解像度 1920×1080、画面サイズ：13.3インチ以上
- 必要ソフト : P D F ファイルが閲覧可能なソフト（Adobe Acrobat Reader 等）
Microsoft Excel（2007 以降）
- 空き H D 容量 : 120 M 以上（本アプリが出力するファイル出力領域は除く）
- ・ C D - R O M ドライブ（インストール時） ・ プリンター

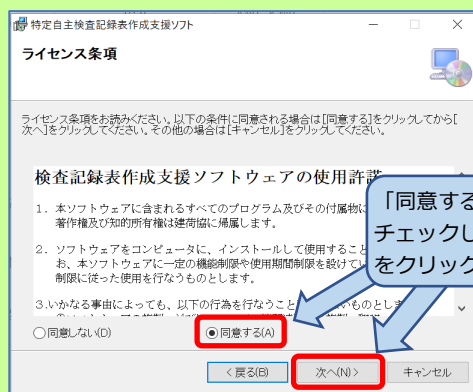
②CD-ROM を P C のドライブにセットします。

自動的にインストーラが起動します。「次へ」ボタンをクリックするとインストールが開始されます。（インストーラが起動しない場合は、C D - R O M を開き「setup.exe」をダブルクリックしてください。）

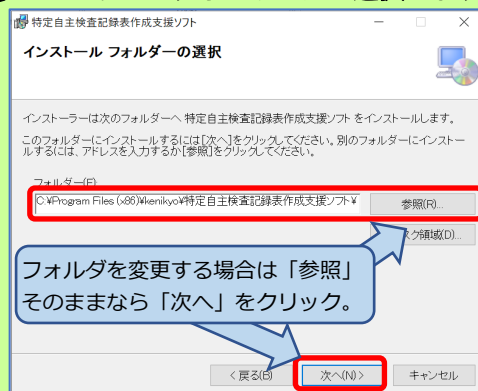


③ソフトの使用許諾の内容を確認します。

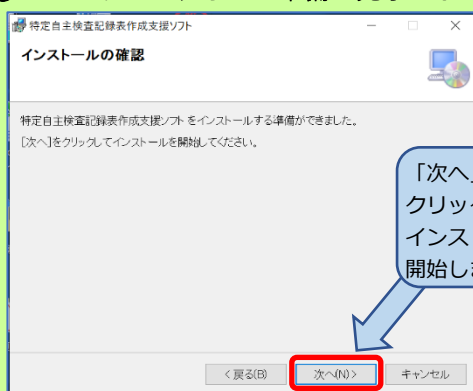
使用許諾（4 頁参照）に同意いただければ「同意する」をチェックし、「次へ」ボタンをクリックします。



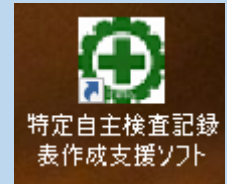
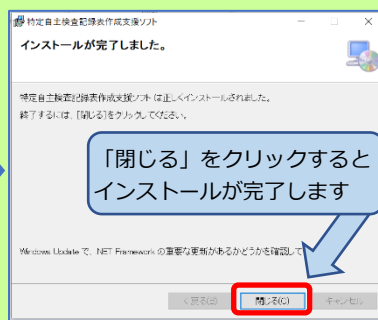
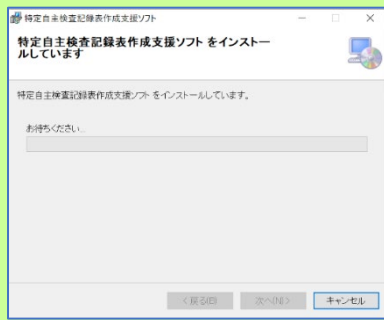
④インストールするフォルダを選択します。



⑤インストールするため準備が完了しました。



⑥インストールを開始します。



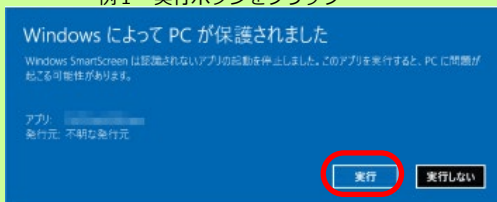
デスクトップに本ソフトのショートカットができます。クリックするとソフトが起動します。

インストールのときにこんな画面がでたら

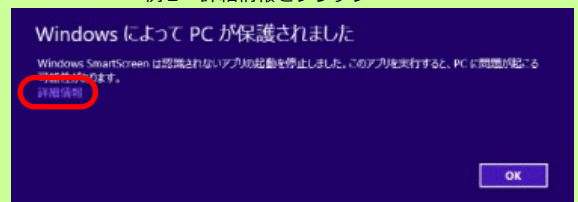
「Windows によって PC が保護されました」と表示がでる場合があります。これは Windows の機能として、本ソフトのインストールについての確認を求められています。(表示はお使いの PC により異なる場合があります)

- ・「実行」ボタンが表示されている場合(例1)は「実行」ボタンをクリックするとインストールが继续します。
- ・「実行」ボタンが表示されない場合(例2)は「詳細情報」をクリックすると「実行」ボタンが表示されますので、「実行」ボタンをクリックするとインストールが继续します。

例1 実行ボタンをクリック



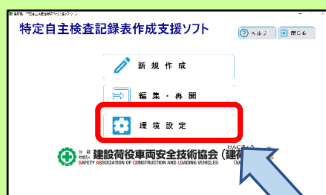
例2 詳細情報をクリック



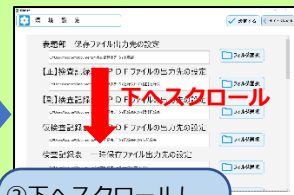
5 本ソフトの使い方

まずは会員情報の登録をお願いします。

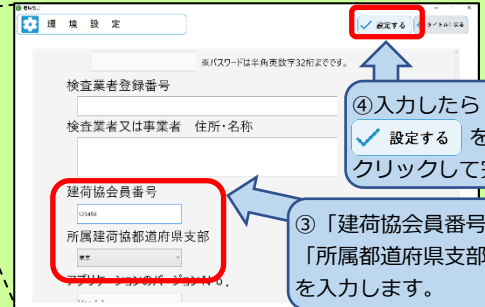
本ソフトは公益社団法人建設荷役車両安全技術協会会員専用です。まずは会員情報の登録をお願いします。



①「環境設定」をクリックし環境設定を表示します。



②下へスクロールし「建荷協会番号」「所属都道府県支部」を表示します。

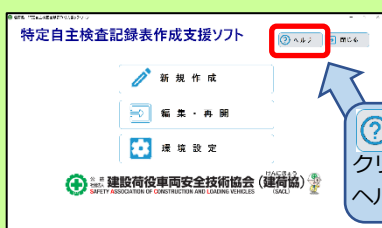


③「建荷協会番号」「所属都道府県支部」を入力します。

④入力したら「設定する」をクリックして完了

操作方法について

本ソフトのトップ画面の「ヘルプ」ボタンをクリックすると「特定自主検査記録表作成支援ソフトのヘルプ」が表示され、操作方法が確認できます。

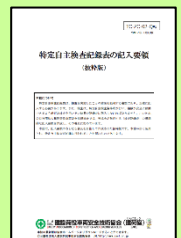


ヘルプをクリックするとヘルプが表示されます。

記録表の記入のしかたについて

本ソフトを使用するにあたっては当協会発行「特定自主検査記録表の記入要領」についての知識がなければ正しい記録表を作成できません。「特定自主検査記録表の記入要領(抜粋版)」を協会ホームページに掲載しています。ご参照ください。

ホームページアドレス www.sacl.or.jp



6 お問い合わせ

- ・お問い合わせの前に [建荷協ホームページアドレス www.sacl.or.jp](http://www.sacl.or.jp)
本ソフトについての情報を協会ホームページに掲載しております。ご確認ください。
 - ・メールでのお問い合わせ [メールアドレス support@sacl.or.jp](mailto:support@sacl.or.jp)
建荷協 所属支部、会員番号を記載してお問い合わせください。
 - ・お電話でのお問い合わせ [TEL \(建荷協本部 代表\) 03-3221-3661](tel:03-3221-3661)
協会本部にて承っています。**建荷協 所属支部、会員番号**をご用意してお問い合わせください。
- ※ お使いのパソコンの仕様、基本的な操作方法等についてのお問い合わせにはお答えをしかねますので予めご了承ください。

特自検記録表作成支援ソフト使用許諾契約書

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（以下、「建荷協」といいます。）は、建荷協のサービス提供と共に提供されるソフトウェア製品（以下「本製品」）を使用する建荷協の会員様（以下「会員」）に対して、本契約にご同意されることを条件として、本製品に含まれるプログラム（以下「本プログラム」）の使用を許諾致します。会員が本製品のご使用（インストールを含む）を開始した時点で、本契約にご同意頂いたものとみなします。

第1条（権利） 建荷協は、本製品の使用を正式に許可したユーザーに限り本プログラムを使用する権利を与えます。本使用許諾同意書に記載の条件の下、会員は本プログラムを建荷協により認められた適法な範囲においてのみ使用することができます。本製品に含まれるすべてのプログラム及びその付属物に対する特許権、著作権及び知的所有権は建荷協に帰属します。

第2条（使用条件） 会員は、本製品のプログラムをコンピュータにインストールして使用することができます。なお、本製品に一定の機能制限や使用期間制限を設けている場合は、会員は当該制限に従った使用を行なうものとします。

第3条（禁止事項） 会員は、本契約で許諾される場合を除き、以下の行為を行なうことはできないものとします。

- ① ソフトウェアの複製、使用、並びにマニュアル等関連資料の複製、翻訳、配布
- ② 本プログラムの改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、自社のシステム等への組み込み
- ③ 本製品の全部または一部の再配布、再使用許諾、公開
- ④ 本製品の貸与、譲渡、レンタル、中古品取引
- ⑤ 権利保護を目的に予め設定された技術的な制限の解除、無効化、及び当該方法の公開

第4条（改良改善） 建荷協は、性能改善のため、会員の事前の同意なしに、製品にパッチまたはアップデートを実施することがあります。

第5条（免責） 建荷協は、本プログラムの機能及び品質に付いて、商品性及び特定目的への適合性その他一切の保証を行なうものではありません。

建荷協は、本プログラムの使用もしくは使用不能から生ずる直接的損害、間接的損害、付随的損害、結果的損害、特別損害に付いて、一切の責任を負いません。

会員に対する建荷協の責任の制限は、前項で規定した保証がその本質的な目的を達成できない場合にも適用されます。

建荷協は、会員が行なわれる本プログラムのインストール作業と、作業後の会員のシステムへの影響、損害に関しては、一切の責任を負いません。



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会